

壱岐警察署協議会令和7年度第2回会議議事概要

日 時	令和7年7月23日(水) 14時00分～15時50分
場 所	壱岐警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 馬場会長 池内委員 伊佐藤委員 中上委員 本田委員</p> <p>2 警察署 坂瀬署長 山口副署長 陣野刑事生活安全課長 宮崎地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係員</p>
会議の状況	<p>1 前回提出意見に対する推進結果について 署長から、令和7年度第1回定例会における提出意見である「自転車のルールやマナーの広報強化」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各学校の教員に対する広報 小学校、中学校及び高校を訪問し、先生方に対して道路交通法の改正点について講話を実施した。</p> <p>(2) 観光連盟への広報 レンタルサイクルを保有している観光連盟に対し、レンタルサイクル利用者への事故や違反防止に関する声掛けを依頼した。</p> <p>(3) ホームページへの掲載 道路交通法の改正点に関する資料を壱岐警察署ホームページに掲載した。</p> <p>2 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和7年度第1回定例会における諮問テーマ「今後の警察署運営に向けたアドバイス」への答申「市民との良好なコミュニケーション」及び「楽しい職場環境の確立」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 市民との良好なコミュニケーション 白バイが来島した機会を活用し、郷ノ浦幼稚園、こどもの家、柳田小学校、盈科小学校及び壱岐高校において白バイ乗車体験等を実施した。</p> <p>(2) 楽しい職場環境の確立 若手職員等による「いきいき職場推進委員会」を実施したほか、レクリエーションを推進した。</p> <p>3 令和7年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 銃砲刀剣類・火薬類等の検査等の推進 ア 銃砲刀剣類等の適正な検査等の実施 イ 火薬類等の検査の実施</p> <p>(2) 事件検挙、発生状況 ア 住居侵入、邸宅侵入、窃盗被疑事件被疑者の検挙 イ ニセ電話詐欺</p>

- ウ SNS型投資・ロマンス詐欺
- (3) 新年度における交通安全対策の推進
 - ア 小学生等に対する交通安全対策の推進
 - イ 交通安全施設点検整備の推進
 - ウ 各種イベントにおける適正な交通対策の推進
- (4) 災害対策の推進
 - ア 災害危険予想箇所の現場確認
 - イ 警察署代替施設における機能移転訓練の実施
 - ウ 会議参加、訓練、広報活動の実施

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 夏期における少年の非行防止・犯罪被害抑止活動の推進
 - ア イベント会場などにおける街頭補導活動の実施
 - イ 各種学校への講話の実施
- (2) 重要凶悪犯罪の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙
- (3) 夏期における交通事故防止対策の推進
 - ア 飲酒運転防止対策の実施
 - イ 交通マナー意識向上対策の実施
- (4) 警察官Ⅲ類採用活動の推進
 - ア 組織の魅力発信
 - イ 警察志望者の獲得とサポート
- (5) 災害発生時の迅速な対応

5 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

- (1) 諮問テーマ
 - 防犯カメラの設置要望箇所について
- (2) 協議会からの答申
 - 馬場会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。
 - 市が管理する公衆トイレや壱岐の島ホールなどの駐車場に防犯カメラの設置を要望してもらいたい。

6 懲戒処分事案の説明について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 事案の概要、処分の年月日、内容等
 - ア 事案の概要
 - イ 処分の年月日、内容等
- (2) 背景・原因
 - ア 警察官としての規範意識・倫理観の欠如
 - イ 指導教養の上滑り
- (3) 再発防止対策
 - ア 本部施策
 - イ 警察署の施策